



SANJO ROTARY CLUB

三條ロータリークラブ

週報 No. 11

2019.9.25(No.3020)

楽しいロータリーでつながろう

第2560地区ガバナー／大谷 光夫
 会 長／若槻八十彦
 会長エレクト／野崎喜一郎 (クラブ奉仕A)
 副 会 長／小出子恵出
 幹 事／柳 取 崇 之
 S A A／中 條 克 俊
 会 計／西 山 徳 芳
 直前会長／松 永 一 義
 会長ノミニ／明田川賢一 (クラブ奉仕B)
 例会日／毎週水曜日12:30～
 例会場及び事務局／
 三条市旭町2-5-10 三条信用金庫本店内
 例会場／TEL 34-3311
 事務局／TEL 35-3477 FAX 32-7095
 E-mail : sanjo-rc@cpost.plala.or.jp
 http://www.soho-net.ne.jp/~rotary/
 (～はshiftを押しながら“へ”のキーを
 押してください)

- 本日の出席会員数:58名中35名
- 先々週出席率:73.68%

【ゲスト】

- ・三条税務署 法人課税第一部門
 統括国税調査官 永吉義幸 様

【先週のメイクアップ】

- [9.19] 燕RCへ
 ・加藤紋次郎さん、山田富義さん、
 ・小越憲泰さん、佐野勝榮さん
- [9.21] 地区諮問委員会(新潟)へ
 ・関川 博さん



会長挨拶

若槻八十彦 会長



皆さん、こんにちは。

この2週間ちょっとの間に、大型の台風が2つ続きました。今回は幸いなことに、新潟県においては大きな被害がなかったようですが、大規模停電など台風被害に見舞われた千葉県はじめ、被災された多くの方々に、改めて心よりお見舞い申し

上げます。

なお、当クラブの渡辺良一会員の千葉のご実家でも、屋根瓦が飛ぶなどの被害に遭われたということです。お見舞いを申し上げます。

また少し振り返りますと、6月18日の夜に起こったマグニチュード6.7の地震で、震源地に近い村上市で震度6強の大きな揺れがありました。昔から怖いものの例えに、「地震・雷・火事・おやじ」と言われてきましたが、今回のように大型化・強暴化した台風による被害を見ていると、とうに弱体化してしまった「おやじ」を削除して、これからは「地震・雷・火事・台風」と言い換えたほうがより現実的だと思いますが、いかがでしょうか？

それから、14日に見附市で開催されました「第4分区IM」におきましては、すでにご案内の通り「ポリオ根絶に向けたロータリーの歩み」と題しまして、ポリオ根絶地域コーディネーターでありますRI第2690地区、島根県益田西RCの松本



2019～2020年度国際ロータリーのテーマ

祐二様からご講演をいただきました。

これまで、ポリオとロータリーの取組みについては何となく分かっていたつもりでしたが、講演を聞いたおかげで、より深く理解することが出来て、たいへん有意義だったと思いました。今回の「第4分区IM」につきましては、10月9日の卓話の時間に詳しくご報告を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

そして本日の卓話は、三条税務署法人課税課の永吉様からお話をいただきます。永吉様、のちほどよろしくお願いいたします。

以上で会長あいさつを終わります。

幹事報告

柳取崇之 幹事



◎第4分区ガバナー補佐 三本進一様より
「第4分区IMご臨席の御礼」

◎三条RACより
「9月第二例会のご案内」

日 時 9月26日(木) 19:30~21:00
会 場 リサーチコア 4階・異業種交流室
卓 話 三条北RC
青少年奉仕・ライラ副委員長
星野義男 様

関川 博さん

渡辺パストガバナーの叙勲祝賀会に参加しました。賑々しく盛大で、錚々たる参加者に、渡辺パストガバナーの偉大さを感じました。

渡辺良一さん

昨日、越前屋ホテルで新潟大学 卜部教授をお招きしてセミナーを開催しました。とても興味深い内容で、しかも楽しい時間でした。明田川さん、お世話になりました。
永吉様卓話よろしくお願ひ致します。

樺山 仁さん

すっかり秋の様子になりました。秋風に吹かれながら楽しいゴルフを楽しみたいです。
本日の卓話に期待して。

小林敬典さん

9月19、20、21日と箱根と鎌倉に行って来ました。良く晴れた日々に恵まれた旅行でした。有難うございます。

衛藤泰男さん

我が家の周りにはいつの間にか、赤とんぼが飛び交って居ります。もう秋ですね。
永吉様、卓話ありがとうございます。

小林吾郎さん

免許証がゴールドになりました。

早川滝徳さん

本日もよろしくお願ひ致します。

柳取崇之さん、中條克俊さん、斎藤弘文さん、船越良則さん、高橋 司さん、伊藤寛一さん、杉山幸英さん、石黒良行さん、落合孝夫さん、中村信一さん、西山徳芳さん、小出子恵出さん、山田富義さん、中林順一さん、石橋育於さん、米山智哉さん

三条税務署 永吉様を歓迎申し上げます。本日は卓話ありがとうございます。

9月25日分 ￥ 25,000
今年度累計 ￥ 341,100

ニコニコBOX

若槻八十彦会長

三条税務署 永吉様、卓話よろしくお願ひします。

松永一義さん

IMお疲れ様でした。
2次会、渋谷さんから、昔の話を聞かせてもらいとても参考になりました。

「卓話」

「消費税軽減税率制度について」



三条税務署 法人課税第一部門
統括国税調査官 永吉義幸 様

本日は三条税務署 永吉様をお願いして、10月より実施される消費税率引き上げに関連した軽減税率制度についてお話を頂きました。

また、121問に及ぶ「軽減税率制度に関するQ&A」方式のわかりやすい解説資料の配布を頂きましたので、本週報には要旨のみ掲載致します。

軽減税率の対象品目①

軽減税率が適用されるのは、次の対象品目の譲渡（販売）です。

軽減税率の対象品目

飲 食 料 品



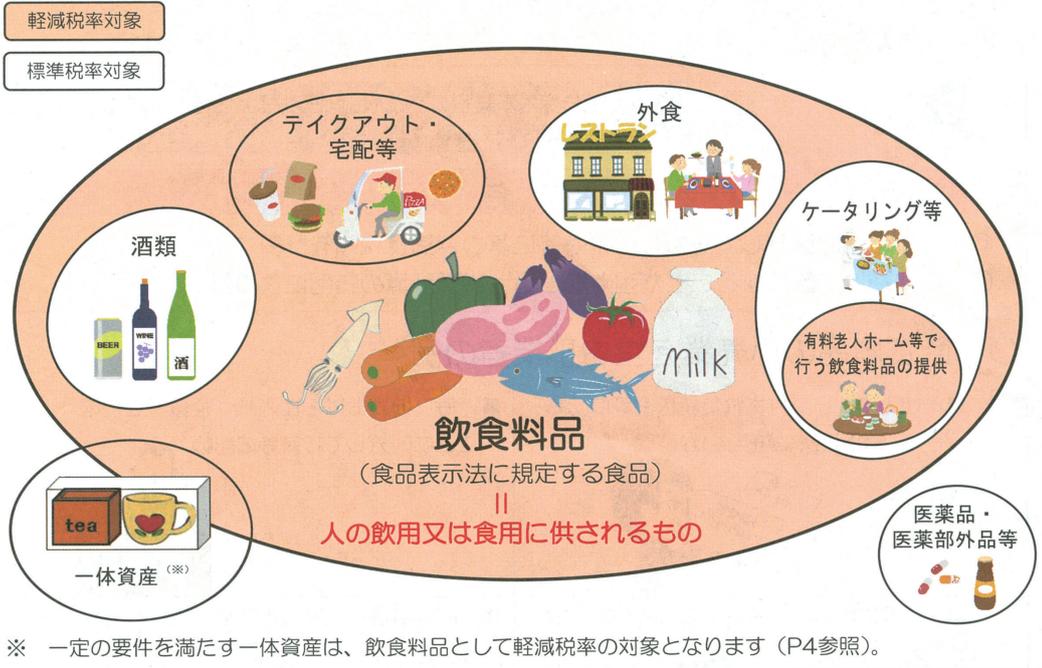
飲食品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の要件を満たす一体資産を含みます。外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。

※ 食品表示法に規定する「食品」とは、全ての飲食物をいい、**人の飲用又は食用に供される**ものです。また、「食品」には、「医薬品」、「医薬部外品」及び「再生医療等製品」が含まれず、食品衛生法に規定する「添加物」が含まれます。

新 聞

軽減税率の対象となる新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものをいいます。

《軽減税率の対象となる飲食品の範囲》



Q

飲食品を販売する際に使用する容器は、どうなるの？

A

飲食品の販売に際し使用される包装材料及び容器（以下「包装材料等」といいます。）が、その販売に付帯して通常必要なものとして使用されるものであるときは、その包装材料等も含め軽減税率の対象となる「飲食品の譲渡」に該当します。
なお、贈答用の包装など、包装材料等に別途対価を定めている場合、その包装材料等の譲渡は、「飲食品の譲渡」に該当しません。
※ 包装材料等自体の仕入れは、軽減税率の対象となりません。

おしえて軽減税率

Q&A



軽減税率の対象品目②

一体資産の取扱い

「一体資産」とは、おもちゃ付きのお菓子（右図参照）のように、食品と食品以外の資産があらかじめ一体となっている資産で、その一体となっている資産に係る価格のみが提示されているものをいいます。

一体資産のうち、**税抜価額が1万円以下**であって、**食品の価額の占める割合が2/3以上**の場合、全体が軽減税率の対象となります（それ以外は全体が標準税率の対象となります。）。

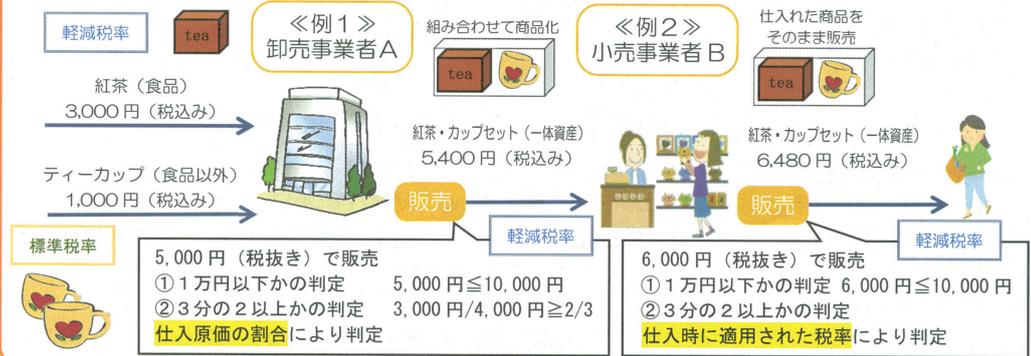


「食品の価額の占める割合」の具体例

事業者の販売する商品や販売実態等に応じて、例えば、次の《例1》・《例2》のように事業者が合理的に計算した割合であれば、これによって差し支えありません。

《例1》卸売事業者A：一体資産の販売に係る原価のうち食品の原価の占める割合で判定

《例2》小売事業者B：一体資産を仕入れてそのまま販売しており、仕入先が適用した税率で判定



外食・ケータリング等

外食やケータリング等は、軽減税率の対象となりません。

※ テイクアウトや飲食料品の出前・宅配等は、軽減税率の対象となります。

外食とは… 飲食店業等、食事の提供を行う事業者が、テーブル・椅子等の飲食に用いられる設備（飲食設備）がある場所において、飲食料品を飲食させる役務の提供

標準税率



テイクアウトは… 飲食店等が行うものであっても、テイクアウトは、単なる飲食料品の譲渡であり、軽減税率の対象
※「外食」か「テイクアウト」かは、飲食料品を提供する時点で、顧客に意思確認を行うなどの方法で判定します。

軽減税率

ケータリング等とは… 相手方が指定した場所において行う役務を伴う飲食料品の提供

標準税率

出前・宅配は… 出前・宅配等、単に飲食料品を届けるだけのものは、軽減税率の対象

軽減税率



POINT



軽減税率が適用される取引かどうかの判定は、事業者の方（売手）が課税資産の譲渡等を行う時、すなわち、**飲食料品を提供する時点**（取引を行う時点）で行うこととなります。

消費税軽減税率制度説明会のご案内

三条税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

開催日程一覧

開催日時	場所
令和元(2019)年 10月8日(火) 15時00分～16時30分	三条税務署 会議室 (三条市南新保4-9) ※駐車場スペースに限りがありますので、できるだけ公共交通機関等をご利用ください。
令和元(2019)年 10月24日(木) 15時00分～16時30分	
令和元(2019)年 11月7日(木) 15時00分～16時30分	
令和元(2019)年 11月21日(木) 15時00分～16時30分	
令和元(2019)年 12月5日(木) 15時00分～16時30分	
令和元(2019)年 12月19日(木) 15時00分～16時30分	

10月のお祝い



◎会員誕生祝

- 20日 矢吹信太郎さん
- 24日 佐野勝榮さん
- 27日 鈴木久幸さん

◎夫人誕生祝

- 3日 五十嵐幸子さん(晋三さん)
- 12日 早川雅美さん (滝徳さん)
- 16日 相場尚子さん (弘介さん)
- 19日 関 優香さん (義実さん)
- 28日 番場 愛さん (太吉さん)

◎結婚記念祝

- 2日 石橋育於さん (久子さん)
- 3日 五十嵐晋三さん(幸子さん)
- 8日 梨本次郎さん (百合子さん)
- 9日 神子島正樹さん(小百合さん)
- 10日 高橋 司さん (恵子さん)
- 15日 渡辺勝利さん (美代さん)
- 18日 関 義実さん (優香さん)
- 22日 斎藤真澄さん (千也子さん)
- 24日 松永一義さん (シゲミさん)
- 25日 熊倉昌平さん (恵子さん)

◎100%出席賞

- 50年 熊倉昌平さん

次週例会 10月9日 「IM報告」 若槻八十彦 会長

次々週例会 10月16日 「会員卓話」 矢吹信太郎 会員

